

# かんしゃ



8月号

2022  
Vol.204

お互い助け合う「感謝」の気持ちと「諫早市社会福祉協議会」の意味を込めて名付けました。末永く皆さまに愛される広報紙を目指しています。

策定しました

## ふくしのまちづくりプラン (第4次諫早市地域福祉活動計画)



福祉教育の推進（福祉体験学習）

みんなが  
主役



ボランティア活動の充実（こども食堂の活動）



交流の場づくり（ふれあいいいききサロンの活動）

私たちが  
つくるまち



住民参加による地域福祉（共同募金活動）

ふくしのまちづくりプランとは、子どもから高齢者まで、地域で暮らす誰もが住み慣れた諫早で自分らしく生き生きと安心して暮らしていくためのまちづくり計画です。

第4次の計画では、諫早市が策定する諫早市地域福祉計画と連動し、更に福祉に関心を持っていただく人が増え、実際に地域活動に参加する人や地域への愛着が高まっていくことを目指しています。

私もあなたも、みんな「ふくしのまちづくり」の一員です。私ができること、地域みんなでできることを考え、「こんなまちにしたい」「こんなまちに住んでいけたらいいな」という夢を一緒に実現していきましょう！

### おしらせ あなたの「かんしゃ」募集します

社協広報紙「かんしゃ」の表題の文字とイラストをお寄せください！

■応募方法：諫早市社会福祉協議会のHPから様式をダウンロードしていただき、ご記入の上、社協へ郵送ください。採用された方にはクオカード500円分をプレゼントいたします。

今月の文字は朝長美羽さん（15才）、イラストはペンネーム「しらびば」さん（41才）に書いていただきました。ありがとうございます。

## ■みんなで目指すふくしのまち（基本理念）

一人ひとりの個性を尊重し、地域でともに支え合い、  
みんなでつくろう私たちのまち

住民が地域で生活するなかで、個人や家族だけでは解決できない生活課題がしばしば生じます。このような課題には、行政と地域住民と関係団体などが一体となり協力して、その課題解決に向けた取り組みが必要とされています。

「ふくしのまちづくりプラン」では、地域福祉の担い手それぞれの役割を理解し、計画的にその取り組みを進めるため、3つの目標を定め、地域で共に支え合い、助け合える環境づくりに取り組んでいきます。



## ■目標1 地域でつながり支え合う人をつくる

地域住民一人ひとりが福祉について関心を持ってもらえるように福祉情報の発信や福祉教育に取り組み、支え合い、助け合いに取り組む住民を増やし、そのつながりを広げていきます。



### 私たちのまちの活動③

#### 身近なことから始める



プルタブや封筒に貼られている使用済み切手。

プルタブは、換金後に車いすを購入し貸し出し用に。収集された使用済み切手は、海外の医療の発展などのために役立てられます。

ボランティア活動の形は様々。身近なところで気軽に取り組める活動もあります。

皆さんの気持ちが形を変えて、誰かの支えになっています。

### 私たちのまちの活動②

#### 思いやりを育む



多くの市民が訪れる市役所。訪れる人の中には、高齢者や障害者の方もいます。

諫早市社協と諫早市は、住民にとってより良いまちとなるように、車いすと白内障を体験できる眼鏡を使用し、身体が不自由な方の立場に立った接し方について考えました。

地域の中には様々な人がいます。ちょっとした思いやりが、みんなが住みよいまちになる第一歩です。

### 私たちのまちの活動①

#### 楽しく福祉に触れる



ボランティア団体による人形劇。横には、手話通訳者が立っています。

耳が聞こえる人も聞こえない人も楽しめるように、それぞれ活躍しているボランティア団体の協働によって実現しました。劇の前にはミニ手話講座も開催。

福祉は、特別なものではなく、普段の暮らしの中に存在しています。

～♪あなたも私も計画の一員♪  
みんなで取り組めることを考えていきましょう！

地域行事に参加しましょう！

市社協のSNSを見てみましょう！

自分にできるボランティア活動に参加しましょう！

体験した福祉活動をみんなに伝えましょう！

あなたのしあわせは？

「美味しいご飯を食べられるとき、幸せだなと思う」 朝長美羽さん（15才）

「家族と出掛けて非日常（映画館での映画鑑賞など）の中で楽しめる幸せだなと感じます」 ペンネーム「しらびば」さん（41才）



## ■目標2 共に支え合う地域をつくる



地区社協が取り組む見守りや支え合い活動の充実や、住民が集い交流できる場づくりを通し、互いに顔見知りになる機会を増やし、住民同士による見守りと支え合い、助け合いの輪を拡げていきます。

また、その取り組みを進め、住民と関係機関との連携を強化し、災害時の支え合いを充実させます。

### 私たちのまちの活動⑥

#### 災害に備えた助け合い



災害はいつ起こるかわからないもの。日頃から、災害時における助け合いの仕組みを整えることが大切です。

大規模な災害が発生した際、被災者の支援をしてほしいという声と災害ボランティアをつなぐ災害ボランティアセンター。迅速かつ円滑にその運営ができるよう、諫早市社協と諫早市は、「災害ボランティアセンター設置及び運営に関する協定」を締結しています。

日頃から災害について考え、ご近所同士で話し合うことでも、防災・減災の取り組みにつながっていきます。

### 私たちのまちの活動⑤

#### 高齢者の生きがいがづくり



地域福祉センター上山荘の看板が四半世紀ぶりにリニューアルされました。寄贈されたのは、林誠さん(86歳) 山口義行さん(85歳)。

「長年通っている上山荘に何らかのかたちで恩返しをしたい。」そんな思いで制作した看板は、今日も上山荘の玄関で利用者を温かく迎えてくれます。

自分にできることが誰かのためになり、自分自身の生きがいに繋がります。

### 私たちのまちの活動④

#### 見守りの輪を広げる



高齢者からこぼれる笑顔。

喜々津地区社会福祉協議会では、ひとり暮らし高齢者を対象にふれあいと見守りを目的とした訪問活動を実施しています。

高齢者に元気で過ごしてもらおうと、地域の民生委員と福祉協力員が協力し、話にも花が咲きました。

この活動では、これまでつながりが少なかった人とも顔見知りになり、まちで出会った時に声を掛け合うなど、その後の見守りに繋がっています。

日頃から声を掛け合う機会を増やすことでも、見守りに繋がります。

～♪あなたも私も計画の一員♪  
みんなで取り組めることを考えていきましょう！

ご近所の方と積極的に挨拶をしましょう！

交流の場に参加しましょう！

災害について一緒に学びましょう！

地区社協の活動を覗いてみましょう！

地域福祉活動計画、地区社協広報紙は、市社協ホームページからご覧いただけます。

一緒に働く仲間を募集します

諫早市社会福祉協議会では、令和5年4月1日採用の本会職員採用試験を実施します。

- 受験資格  
(次の要件に全て該当する人)
  - ・昭和53年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)若しくはこれと同等と認める大学校等を卒業した人
  - ・社会福祉士資格を有する人
  - ・普通自動車運転免許を有する人

- 受付期間  
令和4年8月1日(月)～令和4年9月9日(金)まで  
郵送の場合は、9月9日の消印まで有効

- 第一次試験  
試験日：令和4年10月16日(日)  
会場：諫早市社会福祉会館  
(諫早市新道町948番地)

- 採用人数  
若干名
- 給与  
初任給164,000円(現行)  
職歴に応じて一定の加算有

詳細はホームページもしくはお問い合わせください。  
(TEL 0957-24-5100)

### ■目標3 困りごとを解決できる仕組みをつくる

社会を取り巻く環境の変化により生活の困窮や様々な生活課題を抱えた方が、一人で悩みを抱え込み問題を深刻化することがないように、あらゆる相談を受け止め、多様な相談機関と連携して生活の安定につながる相談支援づくりに取り組みます。

また、判断能力が不十分な方が安心して地域で過ごせるよう権利擁護に取り組むとともに、住民参加による地域福祉の推進に向け、市社協、地区社協の活動の基盤強化を図ります。



#### 私たちのまちの活動⑦

#### お互いさまで支えるまちづくり



「生活に困っている人にお米を届けて欲しい」ある住民が、新型コロナウイルスの影響で生活に困っている方が増えていることを知り、米作農家に声をかけてお米を集めてくださいました。

これをきっかけに、諫早市社協では、お米や加工食品を届けるプロジェクトを始動。生活での不安や悩みのある方は相談し、また、支え合いの活動に参加する方は、自分にできることから始める取り組みが拡がりました。「困った時はお互いさま」。住民同士が支え合うまちづくりに参加する形は色々あります。

～♪あなたも私も計画の一員♪ みんなで取り組めることを考えていきましょう！	相談ができる人をつくりましょう！	困った時に、声をかけあいましょう！	苦しい時には、「助けて」と声をあげましょう！	市社協や地区社協の活動を知りましょう！
--	------------------	-------------------	------------------------	---------------------

～いまずぐできる地域の応援～	令和4年度 市社協会員加入のお願い	社協会費（年会費・1口）
		普通会員：100円 賛助会員：1,000円 特別会員：5,000円

諫早市社協では、各地区の社会福祉協議会を通じて会員を募集しています。地域ごとに活動されている地区（校区）社会福祉協議会の会員となっていただくことで、諫早市社協の活動を支えていくことにつながります。

今後の少子高齢社会に向けて、本会の基盤を一層強化し、ふくしのまちづくりをより充実させていくため、個人、企業、団体等の皆様に、会員としてご支援をいただきますようお願いいたします。

#### 諫早市社会福祉協議会（市社協）とは

諫早市社協は、市民の皆様やボランティア、福祉・保健の関係者と協力し、「諫早に住んでよかった」と喜び、笑顔あふれるまちづくりを目指して活動しています。

#### 社会福祉協議会会費（社協会費）とは

会費は、福祉教育やボランティア活動など本会が進める様々な活動に使われています。また、地区（校区）社会福祉協議会の活動費として重要な財源となり、身近なところで地域福祉活動の充実に生かされています。

### ご寄付ありがとうございました

令和4年6月1日～令和4年6月30日受付分

次の方さまから、心温まるご寄付をいただきました。ご厚志に沿うよう地域福祉事業のため大切にさせていただきます。

🏠香典返し ▶ 赤司 覚様（東本町）【亡妻 和子様】

**編集発行** 社会福祉法人 諫早市社会福祉協議会

〒854-0045 諫早市新道町948番地  
TEL 0957-24-5100 FAX 0957-24-5101  
ホームページ <http://isahaya-shakyo.jp>  
(諫早市社会福祉協議会で検索ください)

#### 8月のふれあい福祉相談

無料専門相談	開設日	8月26日(金) 弁護士
	開設時間	午後1時30分～4時
	場所	諫早市社会福祉協議会 電話 24-5100

日常生活における様々な心配ごと・悩みごとなど、何でもおたすねください。  
財産、権利擁護など、法律上の悩みごとなどをおたすねください。

※専門相談は、10日前までに予約をお願いします。

諫早市社会福祉協議会だより「かんしゃ」では、広報誌に関するご意見、地域で行われる福祉活動や行事の情報を皆様から募集しています。